

株主各位

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報①

事業報告の会社の体制および方針
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.c-cube-g.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供したものとみなされる情報です。

平成30年6月7日

シーキューブ株式会社

5 会社の体制および方針

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社の「業務の適正を確保するための体制」は下記のとおりであります。

① 当社およびグループ会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. グループ倫理綱領を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止するほか取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制の強化に努めております。
- イ. 当社は、グループ倫理綱領における基本方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。」と定めており、反社会的勢力には、毅然とした態度で対応することとしております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理することとし、定められた文書保存期間中は、閲覧可能な状態を維持しております。

③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社およびグループ会社は、当社およびグループ会社の業務執行に係るリスクとして、安全・品質・情報管理・大規模災害・財務報告の誤謬・コンプライアンス違反等を認識し、個々のリスクについての管理責任者を明確にした体制を整えております。
- イ. リスク管理体制の基礎として、個々のリスク対応について社内規程を定め、その規程に従ったリスク管理体制を構築しております。
不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

④ 当社およびグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期開催するほか、適宜開催することとする。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、専務取締役、常務取締役、取締役等によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。

- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。
- ウ. 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度事業計画を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し実行しております。

⑤ 当社およびグループ会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. コンプライアンス体制の基礎として、グループ倫理綱領およびグループコンプライアンス規程を定めております。
社長を委員長とするコンプライアンス委員会およびコンプライアンス担当者会議を設置しております。また、コンプライアンスの統括部署としてC S R推進部コンプライアンス統括室を設置しており、コンプライアンス体制の整備および維持・向上を図っております。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。
- イ. 内部監査部門として、執行部門から独立した監査室等の組織を設置しております。
- ウ. 当社において使用人による重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実および財務報告に重大な影響を及ぼす行為を発見した場合には、直ちに監査室およびC S R推進部コンプライアンス統括室・内部統制室に報告することとし、遅滞なくコンプライアンス委員会において報告することとしております。
- エ. 法令違反その他のコンプライアンス違反等についての通報体制・社内体制として、シーキューブグループ社内窓口（C S R推進部コンプライアンス統括室）と社外窓口（顧問弁護士）を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づき、その運用を行っております。
- オ. 監査役は、当社の法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとしております。

⑥ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念、グループ倫理綱領を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めております。経営管理については、グループ経営の基本理念を定め、グループ経営規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うとともに、必要に応じてモニタリングを行っております。取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実および財務報告に重大な影響を及ぼす行為を発見した場合には、監査役およびC S R推進部コンプライアンス統括室・内部統制室に報告することとしております。

イ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、監査室またはＣＳＲ推進部コンプライアンス統括室に報告することとしております。監査室またはＣＳＲ推進部コンプライアンス統括室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができることとしております。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

⑦ 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役補助者を置き当社の監査役の指示による情報収集権限を付与することができる。

また、監査役補助者の評価は当社の監査役が行い、任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、当社の取締役からの独立性を確保することとしております。

⑧ 当社の取締役および使用人、グループ会社の取締役、監査役等および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役および使用人、グループ会社の取締役、監査役等および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、当社の監査役にその都度報告するとともに、報告者に不利益が生じない適正な組織運営を行なうこととしております。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。

なお、当社の監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図り、その費用は当社が負担しております。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、ＣＳＲ推進部内部統制室を設置しております。財務報告に係る内部統制手順書に基づき、その適切な運用に努めることとし、財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

なお、会社法に基づいた内部統制については、ＣＳＲ推進部内部統制室を中核としてシステムの運用・強化に努めております。

(2) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めており、その運用状況の概要は下記のとおりであります。

① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての取締役会に出席いたしました。その他、監査役会を13回開催し、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき取締役の職務執行に関わる監査を行っております。

当社グループにおけるコンプライアンスの統括部署としてCSR推進部コンプライアンス統括室を設置しており、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を1回開催、各部門の担当で構成する「コンプライアンス担当者会議」を2回開催し、コンプライアンス体制の整備および維持・向上を図るとともに、新入社員研修および新任リーダー研修等でコンプライアンス研修を実施しました。また、各部門でコンプライアンスミーティングを概ね毎月1回開催し、社員にコンプライアンス意識の定着を図っております。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、社長および他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

以 上

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,104 | 3,804 | 26,283 | △136 | 34,056 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △377 | | △377 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,212 | | 2,212 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 380 | △15 | 365 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △0 | 2,215 | △15 | 2,200 |
| 当期末残高 | 4,104 | 3,804 | 28,499 | △152 | 36,256 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 824 | △1,713 | 3 | △885 | 752 | 33,923 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △377 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 2,212 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | 365 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 433 | △2 | 43 | 474 | 123 | 598 |
| 当期変動額合計 | 433 | △2 | 43 | 474 | 123 | 2,798 |
| 当期末残高 | 1,257 | △1,715 | 47 | △411 | 876 | 36,721 |

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 19社 (株)フューチャーイン、(株)CTS、(株)シーキューブ愛知、(株)シーキューブ岐阜、(株)シーキューブ三重、
(株)シーキューブ静岡、東海通建(株)、(株)トーカイ、(株)アイギ、濃尾電設(株)、(株)シー・エス・ケエ、
(株)シーキューブトータルサービス、(株)テクノ、(株)静岡システム・プライニング、(株)嶋田建設、
(株)フィット・クリエイト、三光通信(株)、(株)テレコムリンク、(株)ムラキデンキ

子会社はすべて連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 2社 三愛建設(株)、(株)東海通信資材サービス

すべての関連会社(2社)に対する投資について、持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度において、株式を追加取得したことにより関連会社となったため、株式会社東海通信資材サービスを持分法の適用範囲に含めております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法により評価しております。

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)により評価しております。

仕掛品

個別法による原価法により評価しております。

材料貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。
ただし、親会社の本店建物、構築物並びに機械装置（建物に附帯する立体駐車場）、連結子会社のうち2社の建物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社において、役員の退職金の支給に備えるため、会社内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

3年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|-------|
| 建物・構築物 | 58百万円 |
| 土地 | 71百万円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---------------|-------|
| 短期借入金 | 10百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 19百万円 |
| 長期借入金 | 44百万円 |

(3) 連結会社以外の借入金に対して、投資その他の資産 其他0百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,872百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 35百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 750百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,644,699株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 215百万円
・ 1株当たり配当金額 8円
・ 基準日 平成29年3月31日
・ 効力発生日 平成29年6月29日

平成29年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 161百万円
・ 1株当たり配当金額 6円
・ 基準日 平成29年9月30日
・ 効力発生日 平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月27日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額 269百万円
・ 1株当たり配当金額 10円
・ 基準日 平成30年3月31日
・ 効力発生日 平成30年6月28日

配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、通信建設事業及び情報サービス事業を行っております。これらの事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用取引限度管理規程に従い、各事業部門が取引先について信用限度、回収条件、債権条件及び信用条件について、随時検討を加え、信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は運転資金として、長期借入金は、主に設備投資資金としております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金預金 | 10,156 | 10,156 | － |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 18,710 | 18,710 | － |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,500 | 3,500 | － |
| 資産計 | 32,368 | 32,368 | － |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 6,027 | 6,027 | － |
| (2) 短期借入金 | 1,410 | 1,410 | － |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む。） | 978 | 980 | △2 |
| 負債計 | 8,416 | 8,418 | △2 |

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む。）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額95百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、資産の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループでは、愛知県その他の地域において賃貸等不動産を有しておりますが、その総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,333円26銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 82円15銭 |

（その他の注記）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------|-----------|-------|---------|---------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | | 建物圧縮積立金 | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 4,104 | 3,795 | 0 | 3,795 | 441 | 19 | 1 | 10,473 | 585 | 11,520 | △136 | 19,284 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | △2 | | | 2 | － | | － |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △0 | | 0 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △377 | △377 | | △377 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 778 | 778 | | 778 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | △2 | △0 | － | 403 | 401 | △0 | 401 |
| 当期末残高 | 4,104 | 3,795 | 0 | 3,795 | 441 | 17 | 1 | 10,473 | 989 | 11,922 | △136 | 19,685 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 716 | △1,713 | △996 | 18,287 |
| 当期変動額 | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | － |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △377 |
| 当期純利益 | | | | 778 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 398 | △2 | 396 | 396 |
| 当期変動額合計 | 398 | △2 | 396 | 797 |
| 当期末残高 | 1,115 | △1,715 | △600 | 19,085 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法により評価しております。

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）により評価しております。

材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、本店建物、構築物並びに機械装置（建物に附帯する立体駐車場）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から、費用処理しております。
- (4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる場合は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|-----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,791百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 391百万円 |
| 長期金銭債権 | 921百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,677百万円 |
| 長期金銭債務 | 8,507百万円 |

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 750百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 48百万円 |
| 仕入高 | 14,102百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 487百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 714,409株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|---------|
| (繰延税金資産) | |
| 退職給付引当金 | 504百万円 |
| 賞与引当金 | 61百万円 |
| 減損損失 | 3百万円 |
| ソフトウェア資産 | 21百万円 |
| 未払事業税 | 19百万円 |
| 子会社株式減損 | 88百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 77百万円 |
| その他 | 100百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 876百万円 |
| 評価性引当額 | △173百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 702百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | △442百万円 |
| 建物圧縮積立金 | △7百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △450百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 252百万円 |

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債は次のとおりであります。

| | |
|----------------|---------|
| (繰延税金資産) | |
| 土地再評価に係る繰延税金資産 | 742百万円 |
| 評価性引当額 | △742百万円 |
| 繰延税金資産合計 | ―百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | △313百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △313百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △313百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|------------|-------------------------|--------------------|
| 子会社 | (株)フューチャーイン | 所有 直接80.2% | 役員の兼任 情報サービス事業委託 | 資金借入の純増減 | 552 | 短期借入金 | 571 |
| 子会社 | (株)シーキューブ岐阜 | 所有 直接100.0% | 通信設備工事委託 | 資金借入の純増減 | 0 | 短期借入金 長期借入金 | 1 712 |
| 子会社 | (株)シーキューブ静岡 | 所有 直接100.0% | 通信設備工事委託 | 資金借入の純増減 | 0 | 短期借入金 長期借入金 | 2 1,185 |
| 子会社 | (株)シーキューブ愛知 | 所有 直接100.0% | 通信設備工事委託 | 通信設備工事を発注 資金借入の純増減 | 5,367 0 | 工事未払金 短期借入金 長期借入金 | 519 12 4,917 |
| 子会社 | (株)シーキューブ三重 | 所有 直接100.0% | 通信設備工事委託 | 資金借入の純増減 | 0 | 短期借入金 長期借入金 | 1 652 |
| 子会社 | (株)シーキューブータルサービス | 所有 直接100.0% | 車両等のリース | 資金貸付の純増減 | △217 | 短期貸付金 長期貸付金 | 134 823 |
| 子会社 | 濃尾電設(株) | 所有 直接55.0% | 通信設備工事委託 | 資金借入の純増減 | 68 | 短期借入金 長期借入金 | 76 591 |

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様であります。

(注2) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入及び貸付残高の純増減額を記載しております。

なお、当事業年度末における同システムを利用した資金の貸付残高は958百万円であり、借入残高は9,504百万円であります。また、貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対しては担保提供はありません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 708円70銭

1株当たり当期純利益 28円89銭

(その他注記)

退職給付に関する注記

退職給付債務 △1,819百万円

退職給付信託 956百万円

未認識数理計算上の差異 △95百万円

退職給付引当金 △958百万円